

公 告

鮎漁をつぎのとおり解禁する

1. 友 釣 令和7年7月1日(火) 午前5時
 匳鮎価格 1尾600円

〔匳鮎取扱所〕

組合扱い 午前6時から正午(気象状況により時間変更あり) 解禁日 午前4時30分から正午
会津美里町せせらぎ公園管理棟扱い 解禁日前日より午前9時から午後4時まで ※水曜休み
馬越やなば亭 午前8時から午後2時まで ※水曜日休み

2. 流し釣 大川、放水路から本郷大橋までと、
 高田橋下流看板から蟹川橋まで。
 湯川、湯川橋上流から小田橋まで。
 宮川、高橋堰下流より全域。
 他、区域は網漁解禁日に準ずる。

3. 投網の解禁日を次のとおりとする。

7月15日午前5時 蟹川橋から下流合流点看板まで投網解禁とする。

4. 刺網の解禁日を次のとおりとする。

- (1) 8月1日午前5時 殿様ヤナ場から湯陶里樋管まで。
 ヤナ場水路引込地点から蟹川橋まで。
 CR、芦ノ牧特設、区間を除く。
 宮川は全域。
- (2) 8月20日午前5時 大川…湯陶里樋管から本郷鉄橋まで。
 湯川…東山温泉から下流湯川橋まで。
- (3) 9月1日午前6時 大川…全面解禁とする。CR、芦ノ牧特設、区間を除く。

5. 平刺の解禁日を次のとおりとする。

8月20日午後6時 殿様ヤナ場から本郷鉄橋まで。ヤナ場水路引き込みから
 蟹川橋まで。
 芦ノ牧特設、CR区間を除く。
 湯川・宮川は鮎漁区域全域。

9月1日午後5時 大川…全面解禁とする。CR、芦ノ牧特設、区間を除く。

6. 禁止漁法

- ①潜水具を用いた漁法
 ②オランダ仕掛による漁法
 ③網漁解禁前の無人の(物を置いての場所取り)は禁止し
 撤去します。

※平刺以外の採捕時間は午前5時から午後7時までとする。

※入漁証は必ず見えるように着用携帯すること。

会津非出資漁業協同組合

〒969-6184 会津若松市北会津町三本松字中大川向27番地

TEL (0242) 56-4388
FAX (0242) 56-4399

令和7年7月吉日